

ガイドライン及び平和安全法制に基づく主要検討事項

取扱注意

IV. 日本の平和及び安全の切れ目のない確保

～ Seamlessly Ensuring Japan's Peace and Security ～

A 平時からの協力措置

【平素】

情報収集、警戒監視及び偵察

- 東シナ海等における共同ISR のより一層の推進
- 南シナ海に対する関与のあり方について検討

アセットの防護

- 平素における米軍等の防護対象及び武器使用権限の整理
- 武器使用に係る手続きの具体化(ROEの策定等)

ガイドライン及び平和安全法制に基づく主要検討事項

取扱教科書注意

III. 強化された同盟内の調整

～ Strengthened Alliance Coordination ～

A 同盟調整メカニズム

- 武力攻撃事態等において運用される調整メカニズム(BCM)から、平時から利用可能な常設の**同盟調整メカニズム(ACM)**へ変更
- 運用面の調整を実施する**軍軍間の調整所(ACM内に設置)**の運用要領の検討

B 強化された運用面の調整

軍軍間の調整所への**要員の派遣等を含む日米間調整**の検討

C 共同計画の策定

- 「計画検討」から「計画策定」へ変更→日米共同計画の存在を対外的に明示
- **共同計画策定メカニズム(BPM)**を通じた「共同計画の策定」